

川崎市・横浜市における 化学物質対策の取組

川崎市環境局環境対策部環境管理課
化学物質・放射線担当
横浜市環境創造局環境保全部環境管理課
企画・化学物質担当

本日の内容

- PRTRデータから見る2市の特色
- 川崎市における化学物質対策の取組
- 横浜市環境管理計画
生活環境保全ガイドラインについて



PRTRデータから見る2市の特色

～平成29年度実績のデータから～



川崎市・横浜市の概況

()内は日本全体に占める割合

	川崎市	横浜市
面積	144 km ² (0.04%)	438 km ² (0.1%)
人口 (令和元8月1日現在)	約153 万人 (1.2%)	約375万人 (3.0%)
市内総生産 (平成28年度)	約6.2兆円 (1.1%)	約13.6 兆円 (2.5%)
製造品出荷額等順位 ※全国市町村中 (平成27年度)	3位 約3.6 兆円(1.1%)	2位 約3.7 兆円(1.1%)

⇒多くの住民が暮らす産業都市

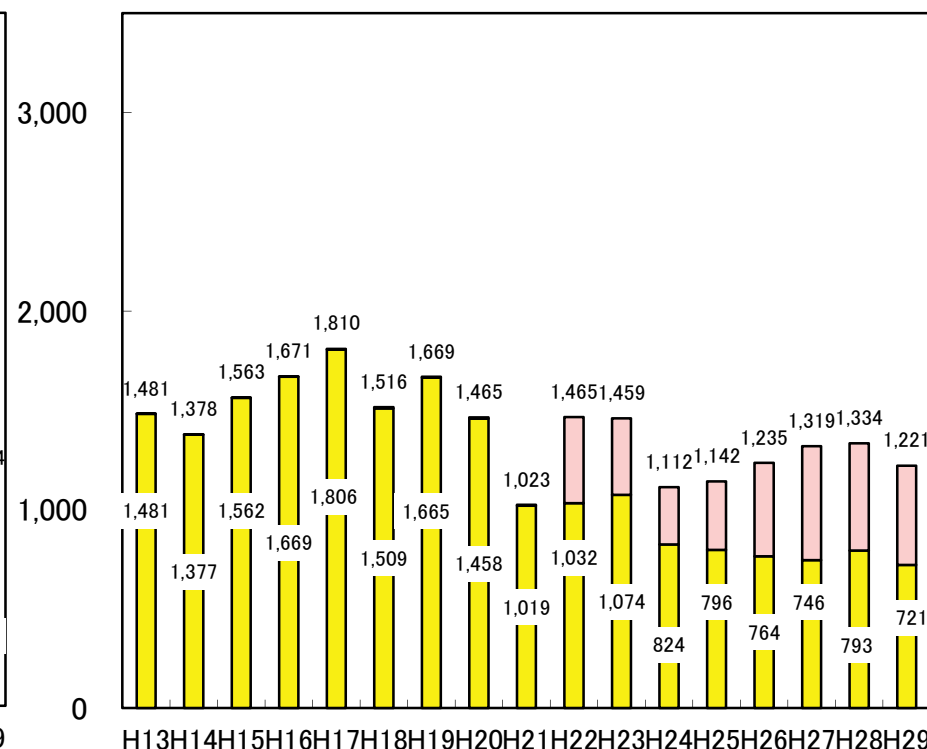
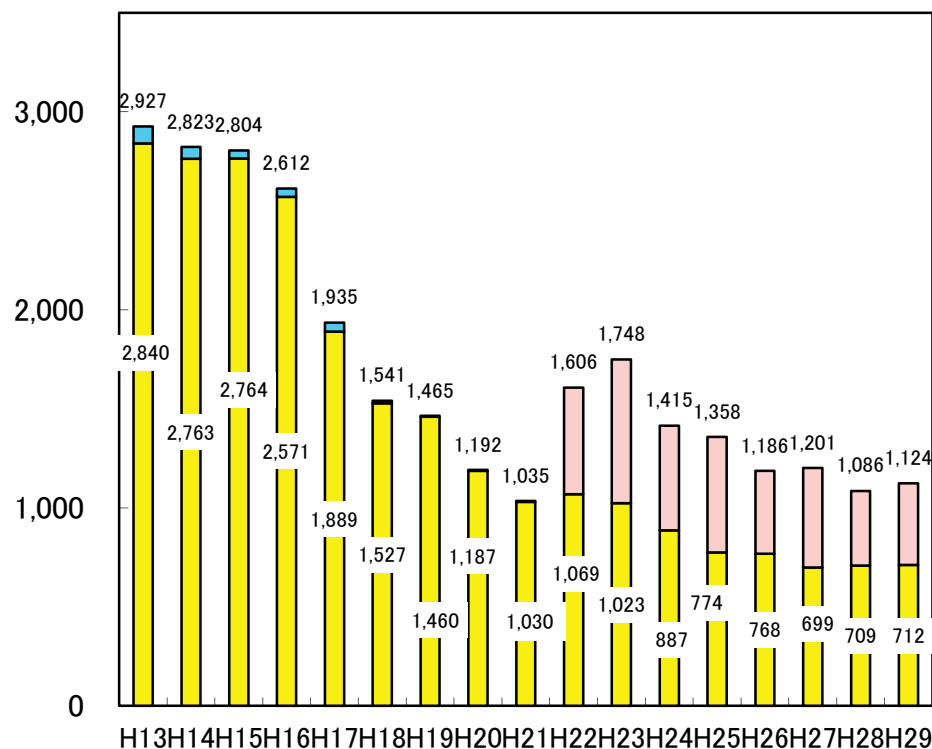
届出排出量の経年推移

川崎市

横浜市

[トン/年]

[トン/年]

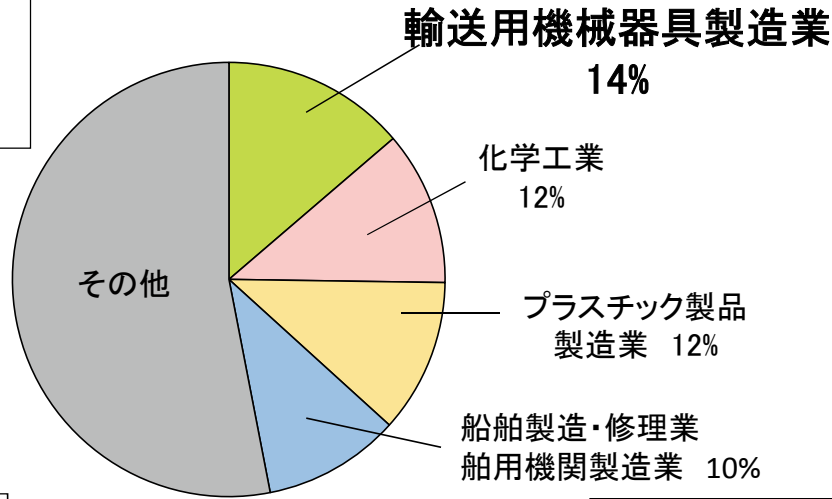


対象物質
 H22～追加対象物質
 H22～対象外物質

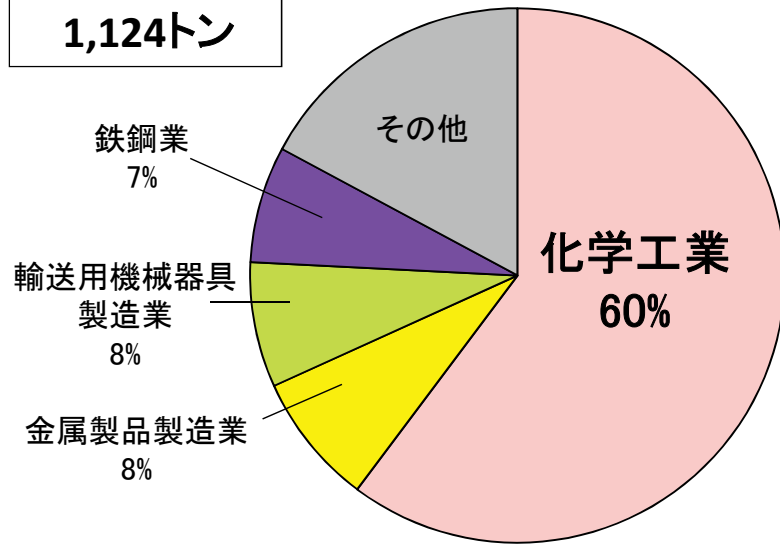
※H22年度分から対象物質数が354→462物質に増加

業種別の届出排出量の割合

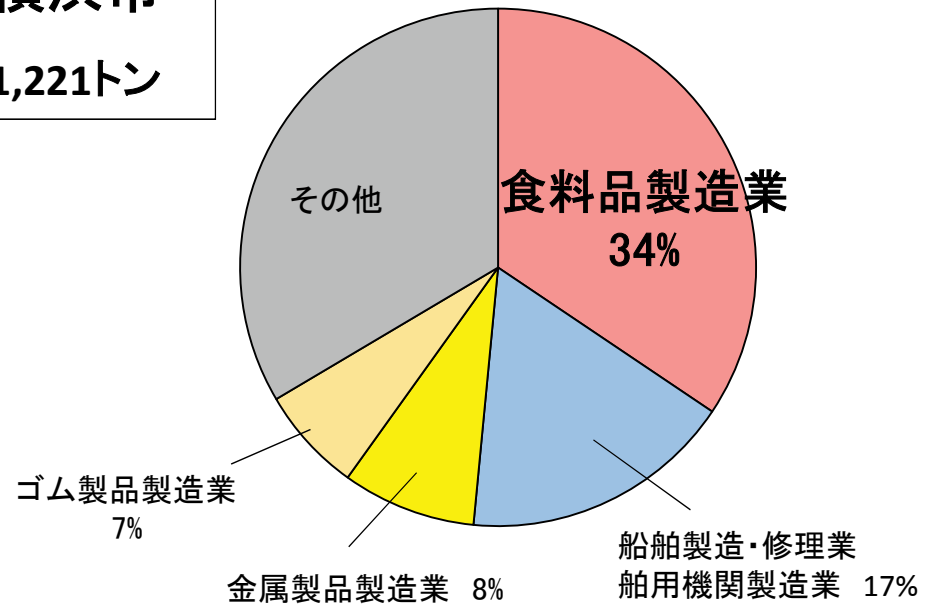
全国
152,017トン



川崎市
1,124トン



横浜市
1,221トン



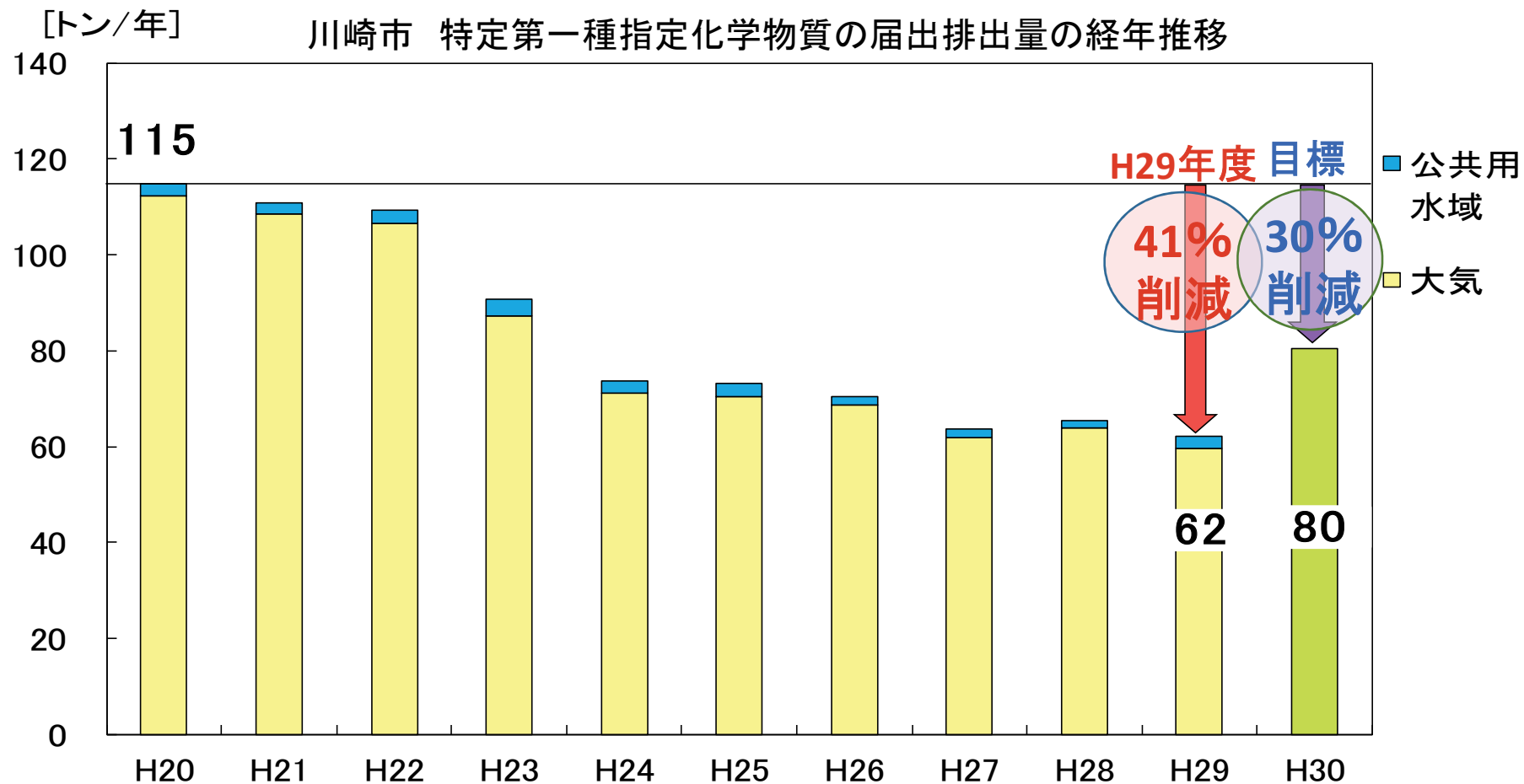
⇒化学工業が占める割合が大きい

⇒食料品製造業が占める割合が大きい

川崎市環境基本計画重点目標について

「特定第一種指定化学物質の届出排出量を平成20年度を基準として

平成30年度までに30%削減する」 ⇒ 前倒しで、目標を上回る達成状況



⇒ 排出量の全体の削減は進んでいる

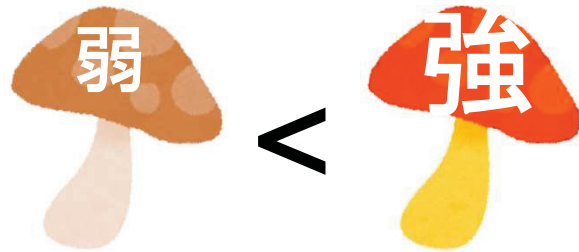
⇒ 環境リスクに着目した新目標の設定へ

川崎市における 化学物質対策の取組

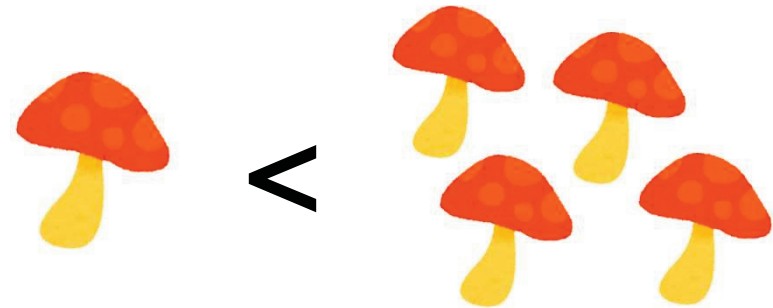


化学物質によるリスクとは

有害性の程度

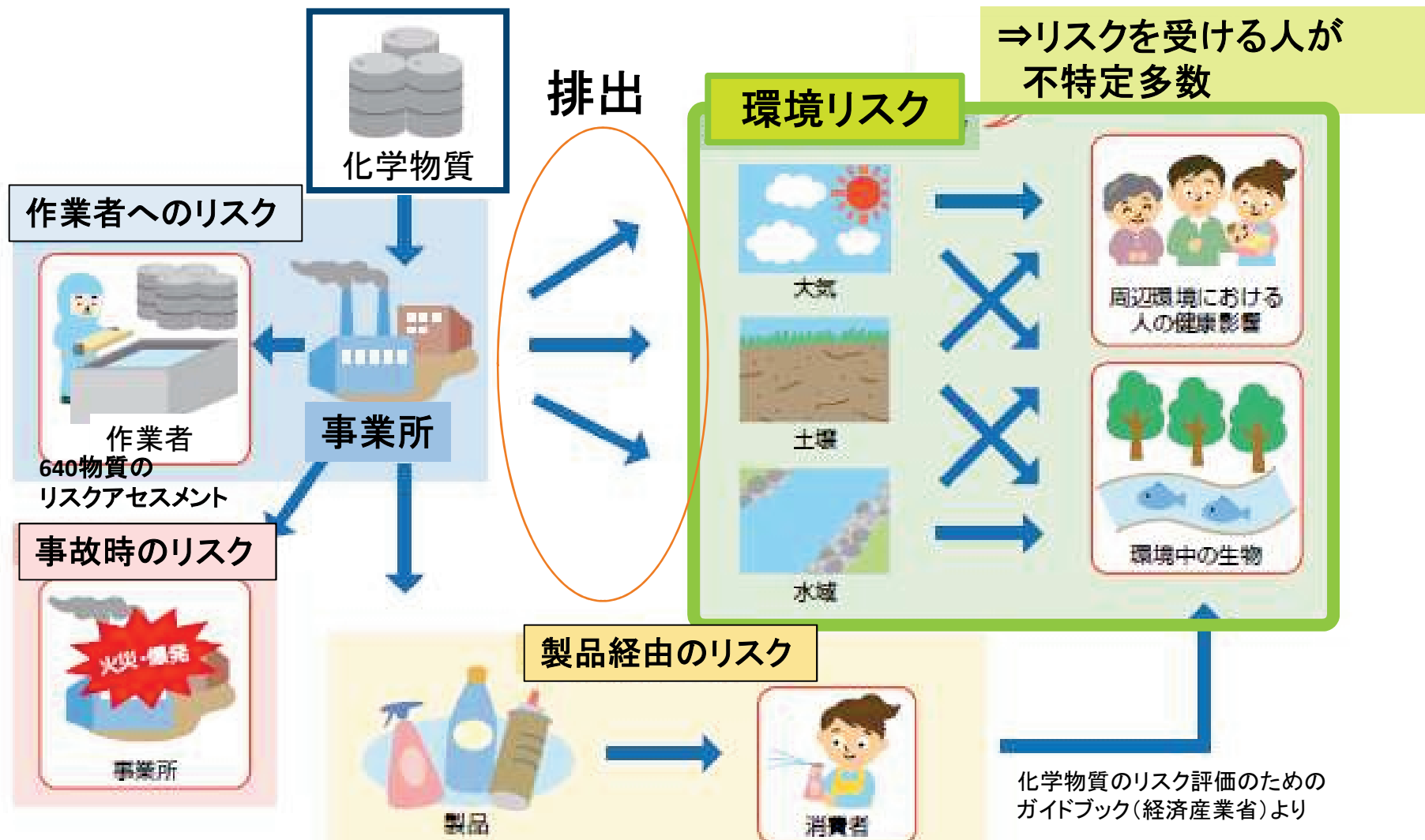


体に取り込む量



「リスク評価」 リスクの判定をすること

化学物質に関する4つのリスク



環境リスク：環境中の化学物質が人や生態系へ悪影響を及ぼす可能性

川崎市の環境リスク評価導入の目的

リスクがわかる



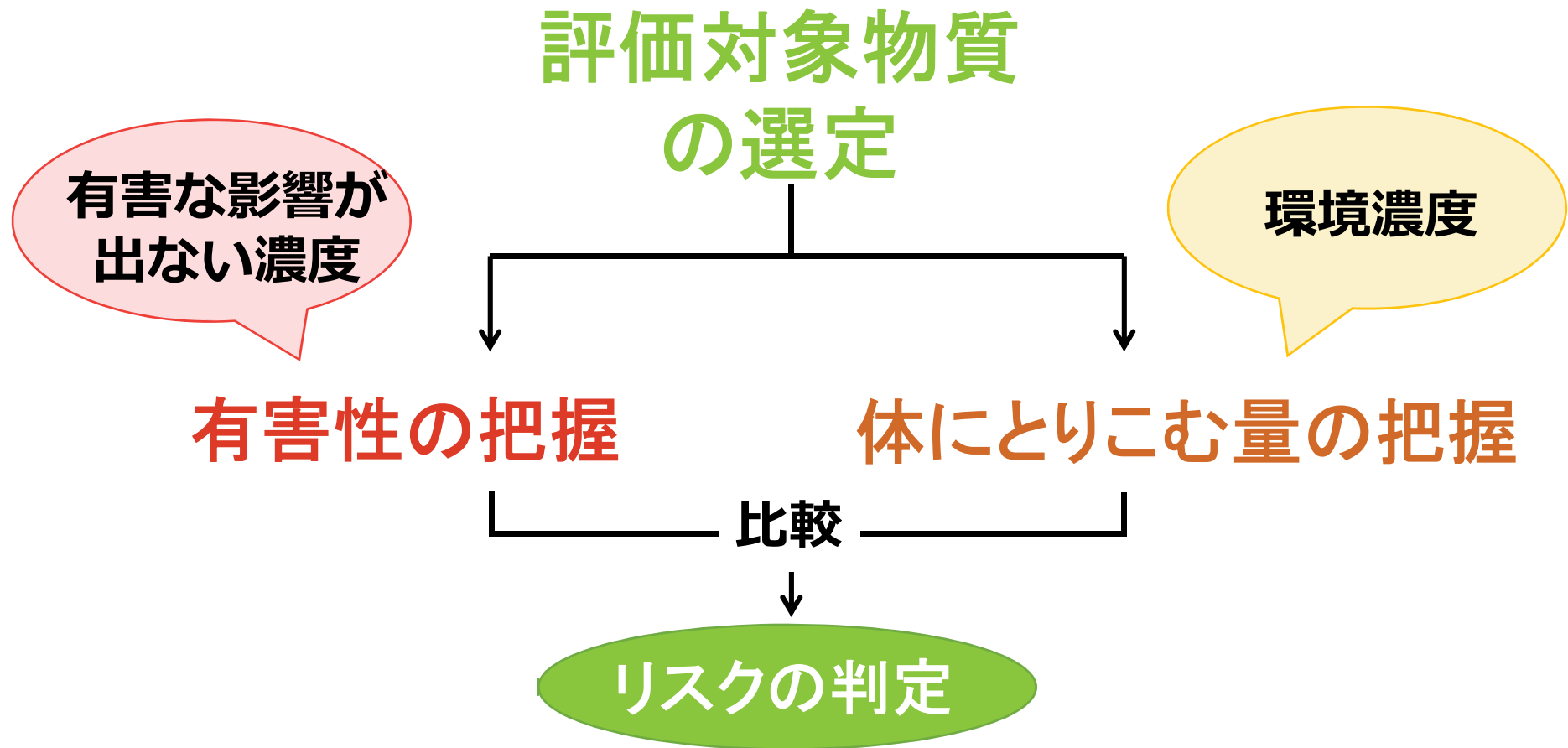
排出量低減



将来の市民の安全・
安心の確保

京浜工業地帯の中核に位置する川崎市として、
全国に先がけ、市の実態に合った環境リスク評価
を実施（平成15年度から）

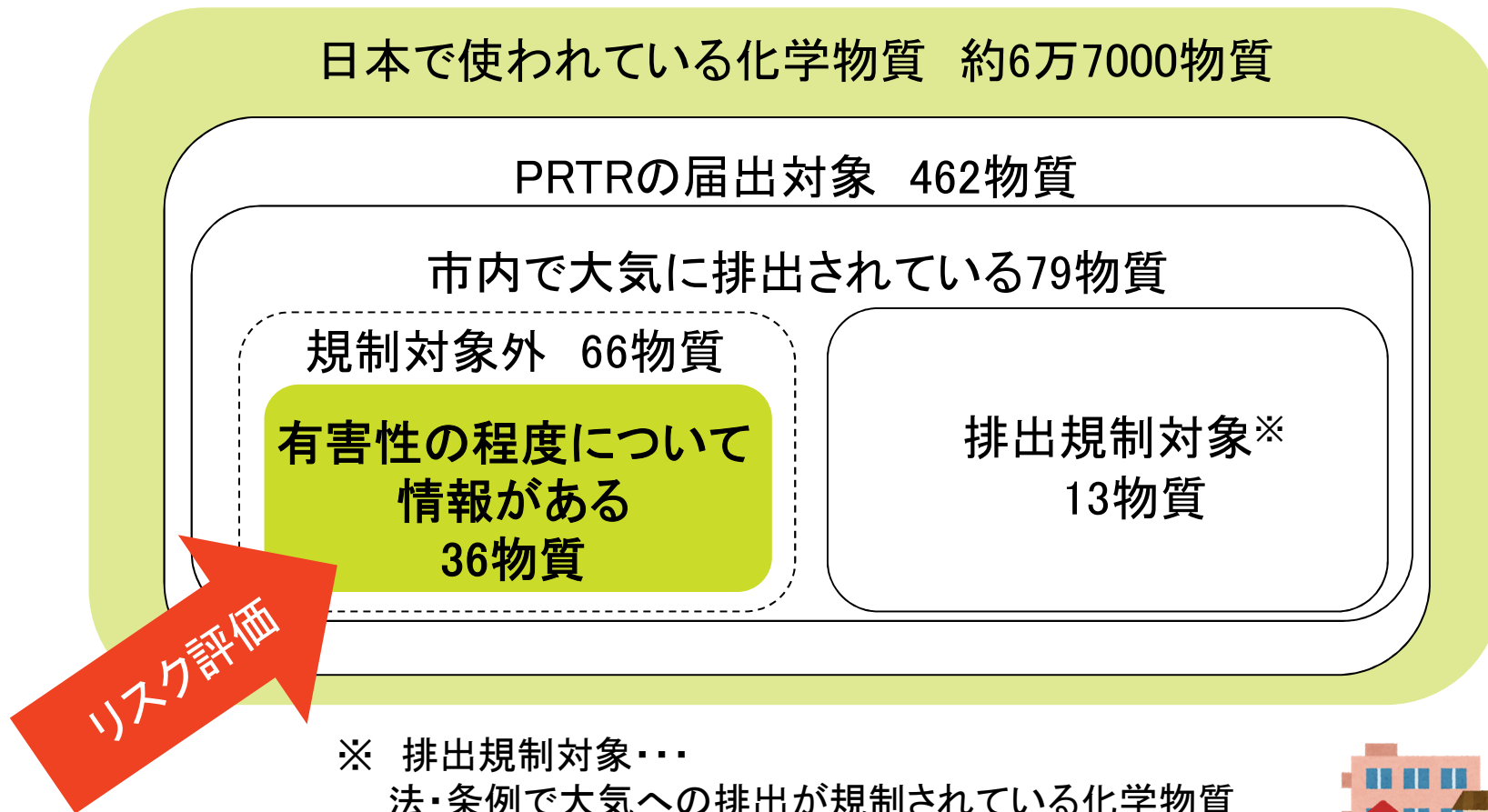
環境リスク評価のフロー



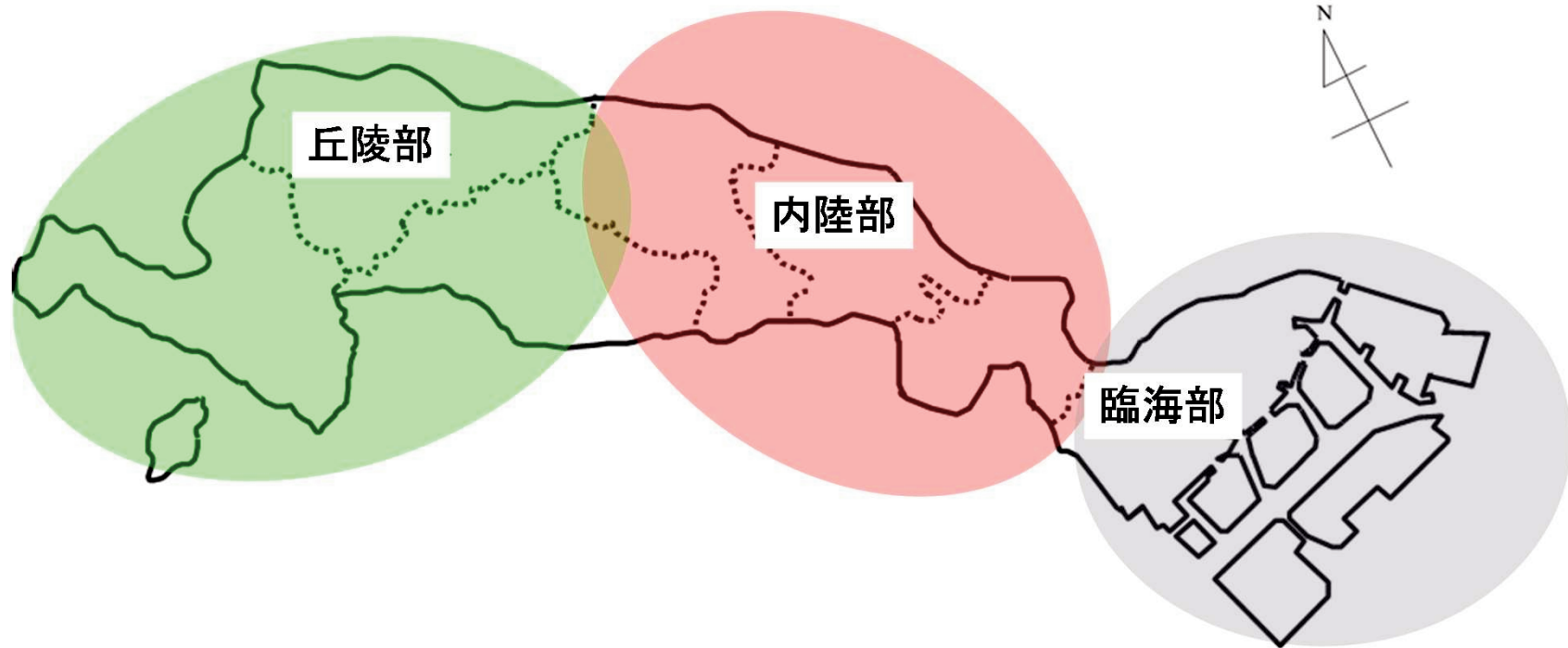
- 人の健康リスクについて評価
- 大気について実施



評価対象物質の選定



川崎市の環境リスク評価の概要



- ◎ 自然的かつ社会的条件を考慮し、市域を臨海部、内陸部、丘陵部に分け、それぞれの地域ごとに評価する。

環境リスクの判定

3つのレベルで環境リスクを評価

レベル	評価
1(×)	有害な影響が出るおそれがある ⇒環境濃度の低減対策について検討すべき物質
2(△)	排出量の増加等によりレベル1になるおそれがある ⇒環境濃度の低減対策の必要性の有無について 検討すべき物質
3(○)	有害な影響が出ないと考えられる ⇒現時点では環境濃度の低減対策の必要性はない と考えられる物質

環境リスク評価実施結果

現在まで川崎市では35物質について環境リスク評価を実施。

・ 27物質は3地域で全てレベル3 (○)

	物質名		物質名		物質名
1	アクリル酸エチル	10	エチルベンゼン	19	N,N-ジメチルホルムアミド
2	アクリル酸ブチル	11	エチレングリコールモノメチルエーテル	20	スチレン
3	アクリル酸メチル	12	1,2-エポキシブタン	21	1,2,4-トリメチルベンゼン
4	アセトアルデヒド	13	3-クロロプロパン	22	ニッケル
5	アセトニトリル	14	コバルト及びその化合物	23	1-ブロモプロパン
6	2-アミノエタノール	15	酢酸ビニル	24	メタクリル酸
7	アリルアルコール	16	1,4-ジオキサン	25	メタクリル酸メチル
8	イソプレン	17	ジシクロペンタジエン	26	α-メチルスチレン
9	イソプロピルベンゼン	18	N,N-ジメチルアセトアミド	27	モリブデン及びその化合物

環境リスク評価実施結果

現在まで川崎市では35物質について環境リスク評価を実施。

- ・ 継続調査中

物質	
1	アクリル酸
2	エチレンオキシド
3	1,2-エポキシプロパン
4	3価クロム化合物
5	クロロメタン
6	四塩化炭素
7	ナフタレン
8	n-ヘキサン

環境リスク評価実施結果

川崎市ホームページに各物質の結果を掲載しております。
ぜひご確認ください！

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-1-10-0-0-0-0-0.html>

川崎市 環境リスク評価

🔍 検索

なお、全国のリスク評価結果は環境省またはNITE-CHRIPのHPをご覧ください。

<環境省_初期リスク評価> <http://www.env.go.jp/chemi/risk/>

<環境省_初期リスク評価物質の一覧>

http://www.env.go.jp/chemi/risk/chemicals_list.pdf

<NITE-CHRIP_NITE & CERIリスク評価書>

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

化学物質対策 川崎市×横浜市 連携

環境リスク評価講習会

9/12（木）外語ビジネス専門学校

10:00～ 基礎編 環境リスク評価の解説

13:30～ 実践編 PCを用いたシミュレーション手法の実践演習
(※ 実践編は事業者の方のみ)

申込はFAX・メールもしくは市HPから→

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000108592.html>

川崎市 環境局 環境対策部 環境管理課 化学物質・放射線担当

TEL : 044-200-2532

FAX:044-200-3922

E-Mail : 30kagaku@city.kawasaki.jp

横浜市環境管理計画 生活環境保全推進ガイドライン について



環境リスくん

横浜市
環境創造局環境管理課



環境リス子ちゃん



横浜市環境管理計画とは

横浜市環境管理計画は、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。定期的に見直しており、最近では2018年11月に改定しました。

【基本的な考え方】

- 横浜が目指す将来の環境の姿などの**計画の根幹は継承**
- 環境政策をより**総合的・横断的に推進するため、連携強化等の「取組姿勢」を明示**
- 環境行政の基軸である**地球温暖化対策、生物多様性保全**を引き続き**総合的に推進**
- **全て施策に関わる土台となる「環境教育・学習」**を基本施策に新たに**位置付け**
- **SDGsの考え方**も活用し、環境分野と「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」の分野との連携による取り組みを一層推進

横浜市環境管理計画

第5章 環境側面からの基本施策

基本施策6 生活環境 ～安全で安心・快適な生活環境の保全～

2025年度までの環境目標

- 大気・水などの環境が良好に保全されるとともに、化学物質などの環境リスクが低減しています。
- 音やにおいなどの環境が改善され、市民生活の快適性が向上しています。
- 市内のあらゆる主体が積極的に生活環境に関する取組を実施しています。

 目標達成に向けて、2019年3月に「生活環境保全推進ガイドライン」を新たに作成

生活環境保全推進ガイドライン

基本的な方向性

◆生活環境の保全の基盤となる取組の着実な推進

法令に基づく規制指導や環境監視を中心に進め、加えて生活環境条例などによる総合的な施策を推進。

 マイナスからゼロの環境へ。公害の克服。

◆連携による新たな取組の推進

SDGsの考え方を取り入れ、まちづくりや温暖化対策などの他の施策や、事業活動・市民生活などあらゆる主体との連携による取組を推進。

 ゼロからプラスの環境へ。



3. 最後に

今後、より一層充実したセミナーにするため、

**ご意見・ご要望をアンケートに
お寄せください！**

川崎市 環境局 環境対策部 環境管理課 化学物質・放射線担当

TEL : 044-200-2532

E-Mail : 30kagaku@city.kawasaki.jp

横浜市 環境創造局 環境保全部 環境管理課 企画・化学物質担当

TEL : 045-671-2487

E-Mail : ks-kagaku@city.yokohama.jp